

# 日本労働總同盟 九州聯合會 第七回年次大會順

- 一、開會之辭
- 一、綱領朗讀
- 一、議長挨拶
- 一、總同盟歌合唱
- 一、副議長選任
- 一、大會委員の選任並に大會書記の任命
- 一、祝詞、祝電の朗讀
- 一、査格査本に關する大會委員會の報告

## 大會成立

- 一、代議員歡迎の詞並に答詞
- 一、各社會情勢報告
- 一、九州聯合會三股報告
- 一、議案採擇に關する大會委員會の報告
- 二、人夫名義による臨時工使用反對の件

## 大會議案

- 一、全・厚・聯團體保險反對に關する件
- 一、會社御用組合排撃の件
- 一、定期昇給復活要求の件
- 一、労働者募集取締令徹底に關する件
- 一、公傷者に日給全額支給要求に關する件
- 一、工場法違反摘發の件
- 一、セメント産業國家統制と
- 一、福岡縣産業委員會設置要求に關する件
- 一、規約に關する大會委員會の報告
- 一、豫算決算に關する大會委員會の報告
- 一、宣言書の發表
- 一、役員候補に關する大會委員會の報告
- 一、新任役員代表の挨拶
- 一、閉會の辭

## 第一號議案 人夫名義に依る臨時工使用反對の件

### 本部執行委員會提出

主 文

我等は最も惡辣なる労働搾取の一方法たる人夫名義に依る臨時工の使用に絶対反對す。

理 由

人夫名義を以て臨時工を使用する強制は、軍需インフレ、輸出インフレの最高潮と共に益々近來擴大されて來た。人夫名義に依る臨時工は一定の期間を限つて使用し、必要に應じて再雇傭し、特定の作業に限つて使用するものと稱して短期雇傭をなし、事實上熟練工たるにも關らず人夫名義を以て數年間繼續使用し、しかも極めて低廉な賃銀を以て雇入れ人夫名義の故を以て退職手當、勤続手當を支給せず、健康保險の被保險者より除外し、資本家の都合に依りて自由に解雇するなど、労働搾取の最も陰險惡辣なる手段である。

この人夫名義に依る臨時工の使用は獨り臨時工自身の失業不安、労働條件の劣悪なるに留まらず、引いては一般労働者の待遇を低下させる素因となるが故に絶対反對をするものである。

實 行 方 法

總同盟本部並に日本労働組合會議へ申達し政府に對しこれが禁止要求の運動に協力すると共に、本年度總同盟全國大會を機して代表を擧げて政府の關係當局へ警告し、新執行委員會は先ず福岡縣知事、縣警察部長を訪ねてこの惡制を現に採用しつつある資本家へ警告を發するよう懇請し、併せてかゝる惡辣、陰險なる資本家に對しては本大會の名を以て抗議を發しこれが廢止を要求する。